# (人材育成支援コース)

## 🚯 制度の概要

事業主が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させる職業訓練等を計画に沿って実施した場合、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。労働者の職業生活設計の全期間を通じた段階的・体系的な職業能力開発を促進し、企業内におけるキャリア形成の効果的な促進を目的としています。

同一労働者への受講回数は**年度あたり3回まで**で、支給対象訓練は**10時間以上のOFF-JT**が必要です。eラーニングや通信制訓練も条件により対象となります。

#### ■ 支援内容

## □ 人材育成訓練

職務に関連した知識・技能習得のため10時間以上のOFF-JT実施

賃金助成:800円/h

経費助成率:45%

# □ 有期実習型訓練

有期契約労働者の正社員転換目的でOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練

OJT実施助成: **10万円** 

経費助成率: 75%

## ◎ 対象となる取組

#### 【人材育成訓練】

- □ 職務に関連した専門知識・技能習得のための訓練
- □ 事業内訓練(部外講師・部内講師による実施)
- □ 事業外訓練(公共職業能力開発施設等への委託)
- □ eラーニングや通信制による訓練(条件あり)

#### 【有期実習型訓練】

- □ 正規雇用労働者転換に向けたOJT・OFF-JT
- □ 処遇改善に必要な知識習得のための訓練
- □ 職業能力評価を含む体系的な訓練計画

# ❖ 対象者

- □ 雇用保険被保険者を雇用する事業主
- □ 事業内計画を作成・周知している事業主
- □ 職業訓練実施計画を適切に届出している事業主
- □ 訓練期間中の賃金を適正に支払う事業主
- □ 離職率や解雇等の基準を満たしている事業主

#### ● 採択率向上のポイント

- □ 事前計画の徹底:訓練開始6か月前~1か月前に計画届を提出
- □ 職務関連性の明確化:業務に直接関連する訓練内容を設計
- □ エビデンスの整備:出勤簿、賃金台帳等の完全な書類準備
- □ 要件充足の確認:賃金要件達成で助成率大幅アップ

#### 些 戦略的分析

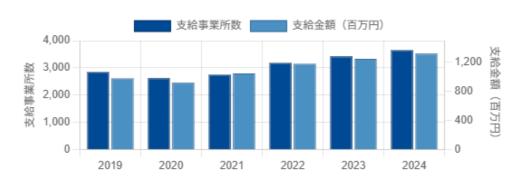
#### 【段階的スキルアップ戦略】

- □ 基礎スキルから専門技術まで体系的に育成
- □ 年間3回まで活用可能な継続的な人材投資
- □ 正規化促進で優秀人材の確保・定着を実現

#### 【DX推進との連携効果】

- □ デジタル人材育成で競争力強化を加速
- □ IT研修と実務OJTの組合せで即戦力化
- □ 社内のデジタル化推進と**人材育成の好循環**創出

## 匡 助成金支給実績の推移



**年間支給実績(2019-2024年):**継続的な支援ニーズが存在 **平均支給額:**約350万円(1事業所当たり)

## ● 活用分野と効果

活用分野	代表的な訓練内容と効果
DX・IT分野	プログラミング、データ分析等でデジタル人材育成
技術・製造分野	専門技能向上、安全管理、品質管理等の技術習得
営業・接客分野	顧客対応力向上、セールススキル等の実務能力向上
管理・企画分野	マネジメント研修、経営戦略等のリーダー育成
資格取得支援	業務関連資格取得で専門性向上と処遇改善

# ♣ 専門家活用のススメ

- □ 計画策定支援:効果的な訓練計画の設計で採択率向上
- □ 書類作成サポート:複雑な要件確認と申請書類の完成度向上
- □ 継続活用戦略:年3回の枠を最大限活用する計画立案
- □ 要件充足指導:賃金要件等で助成率アップを実現

## ▶ 必要書類とチェックポイント

\*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/9/8作成】

提出書類	チェックポイント
職業訓練実施計画届	□ 訓練開始6か月前~1か月前に提出必須 □ 対象労働者一覧・カリキュラムの詳細記載
支給申請書類一式	□ 訓練終了日から <mark>2か月以内</mark> に提出 □ OFF-JT実施状況報告書の正確な記載
賃金・経費関係書類	□ 賃金台帳、出勤簿、領収書等の原本確認 □ 訓練期間中の <mark>適正な賃金支払</mark> 証明
講師要件確認書類	<ul><li>□ 部外・部内講師の資格・経験年数確認</li><li>□ 専門性を証明する書類の準備</li></ul>

# 曲 申請スケジュール

#### ● 事前準備期間

訓練計画策定に1~2か月程度。労働組合との調整や事業内計画の周知が重要。 職業能力開発推進者の選任も事前に完了させること。

### ● 計画届提出

#### 訓練開始日の6か月前~1か月前

職業訓練実施計画届を管轄労働局に提出。 ※計画変更時は変更届の提出が必要

## ● 訓練実施

計画に沿った適切な訓練実施

#### ■ 支給申請

訓練終了日翌日から2か月以内に申請書提出

#### ● 支給決定

#### 審査完了後支給決定通知。

書類不備や要件未充足の場合は不支給

## 2 問い合わせ

制度詳細 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\_roudou/kyyufukin/d01-1.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\_roudou/kyyufukin/d01-1.html</a>

<u>udod/koyou/kyulukiii/dol-1.iitiiii</u>

電子申請 <a href="https://www.esop.mhlw.go.jp/subsidy-course/a0i5i000000Zel">https://www.esop.mhlw.go.jp/subsidy-course/a0i5i000000Zel</a> (人材育成支援コース) <a href="TAA0/view">TAA0/view</a>

お問い合わせ管轄の都道府県労働局・ハローワーク

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\_ro

udou/koyou/kyufukin/toiawase2.html